

## 2025年度第2回さぬき市隣保館運営審議会 会議結果

- 1 会議日時 2025年10月27日（木）9：30～10：30
- 2 会議場所 辛立文化センター 集会室
- 3 出席者 【委員】松木委員、柿木委員、櫻原委員、遠藤委員  
長田委員、原井委員、多田委員、鏡原委員  
中川委員、中村委員、佐藤委員  
【事務局等】大山市長・和田教育長・石原市民部長・山田課長・  
松岡副主幹・間嶋主任主事・大高館長  
【学力・進路支援担当教員】  
長尾小学校西尾教諭、長尾中学校砂井教諭
- 4 傍聴者 0名
- 5 議題 （1）2025年度辛立文化センター活動中間報告について  
（2）第27回辛立文化センター「冬のつどい・じんけんフェスタ」（案）  
について  
【結果】議題（1）（2）いずれも承認  
その他
  - ・隣保館運営審議会委員県外研修について
  - ・2026年度辛立文化センター「冬のつどい・じんけんフェスタ」（案）について
  - ・辛立文化センター施設改修工事について

6 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	それでは、只今からさぬき市隣保館条例施行規則第6条第1項の規定により、2025年度第2回さぬき市隣保館運営審議会を開会します。 開会にあたりまして、松木委員長からご挨拶を申し上げます。
(委員長)	(委員長挨拶)
(事務局)	続きまして大山市長からご挨拶をお願いいたします。
(市長)	(市長挨拶)
(事務局)	それでは、同条施行規則第6条第6項の規定に基づき、本会議の委員長は委員長となっておりますので、以降の議事進行をよろしくお願ひいたします。
(委員長)	はい。それでは議事に入る前に、会議の傍聴についてお諮りいたします。会議につきましては、非公開とする案件でない限り原則公開となっております。本日傍聴希望者はありますか。
(事務局)	現在のところまでで、希望はございません。
(委員長)	現在のところ傍聴の希望はありませんが、会議中に傍聴希望がありま

	<p>したら、許可することでご異議ございませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>ご意見がないようでございますので、それでは議事に入ります。定めによりまして、委員長が議長を務めるということなので、私の方で会を進めさせていただきます。議事の進行につきまして、委員の皆様方のご協力をよろしくお願ひいたします。</p>
(委員)	
(委員長)	
(事務局)	<p>それでは、議題(1)「2025年度辛立文化センター活動中間報告について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
(委員長)	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問・ご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。</p>
(委員)	
(委員長)	<p>ご意見が無いようでございますので、議題(1)「2025年度辛立文化センター活動報告について」にご異議ございませんか。</p>
(委員)	
(委員長)	<p>異議なし。</p> <p>それでは議題(1)は承認することに決定いたしました。</p>
(事務局)	<p>続きまして議題(2)「第27回辛立文化センター「冬のつどい・じんけんフェスタ」(案)について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
(委員長)	
(委員)	<p>(事務局説明)</p> <p>事務局の説明が終わりました。ご質問・ご意見がございましたら、よろしくお願ひします。</p>
(事務局)	<p>講師の太田遊人さんはどこの出身で、何歳くらいの方なのですか。</p>
(委員)	
(事務局)	<p>資料に写真が載っているので若い方だということはわかつていただけると思いますが、何歳かというところまでは分かりません。大阪府出身の方です。</p>
(委員)	<p>市民講座のしあわせ温かかふえの「皮」と「革」はどのような違いがありますか。しっかりお話があるのだと思いますが、違うものなのかなと疑問に思いました。</p>
(事務局)	<p>資料の左下にしあわせ温かかふえの説明があり、そこに「皮と革」と書いてありますが、最初の方の「皮」はそのままの状態のものです。ただ、そのままの状態では使用できませんので「なめす」といった作業が入ってきます。そこに昔ながらの伝統であるというか技術があり、そういったものが活かされて、剥いだ皮を製品に使用できる状態になったものが右側の皮革の「革」になります。そういう意味で、同じ「かわ」と呼びますが違う状態であることが漢字の違いになってきております。</p>

(委員)	最初の報告のときに、夏のつどいのアンケートがほとんど回答されなかったことについて、冬のつどいでもまたアンケートを実施するのだろうと思いますが、対策は考えていますか。
(事務局)	夏のつどいの際は QR コードを紙に印刷してバザーを食べる各テーブルの上に置き、それをスマホで読み取って回答してもらうようにしており、進行役の方からも何度か呼びかけを行ったのですが、残念ながら来場者の意識として、そこに QR コードがあるから読み取ってアンケートに答えようという行動に移してまでアンケートに答えるという意識の高まりはないのかなというのが私の感想です。冬のつどいからはやっぱり紙に QR コードとアンケートにご協力くださいと書いたものを受付のところで配るだとか、そういうアナログ的なことも入れていって呼び掛けいかなければいけないのかなと思っております。もし何かこのようにしたらいいなどの意見があれば、教えていただけたらなと思います。よろしくお願いします。
(委員)	ありがとうございました。QR コードを読み取ってというはある程度若い方はできるのですが、万博なんかでもパビリオンの説明は QR コードを読み取らなくてはいけなくて、私なんかはすごく困って、後ろは押してくるけどまだ読み取れないといったことになっていましたが、せっかくですからこの QR コードを市民の間にもっとここからでもいいから浸透させていければいいかなと思います。
(委員長)	例年通りの開催でございますので、皆様のご協力をいただきまして成功させたいと思います。開会式後の講演も太田さんにしていただけるので意義ある講演になると思いますので是非ご来場いただければと思います。他にございませんか。
(委員)	(意見なし)
(委員長)	他に意見が無いようですので、議題(2)「第 27 回辛立文化センター冬のつどい・じんけんフェスタ（案）について」を承認することにご異議ございませんか。
(委員)	異議なし。
(委員長)	議題(2)は承認することに決定しました。続いてその他について、事務局から何か説明はございますか。
(事務局)	(事務局より説明)
(委員)	事務局の説明が終わりました。ご質問・ご意見がございましたら、よろしくお願いします。
(事務局)	施設の改修工事は令和 8 年の 1 月に始める予定か。
(委員)	令和 8 年 1 月に工事を開始できるように目指しております。
(事務局)	冬のつどいはどうするのか。
(委員)	

(事務局)	冬のつどいはその間だけ工事を止めてでもやりたいと思っています。 そのあたりについては、工事業者とも打合せをいたします。
(委員)	心配しているのは、工事の資材がたくさんあるため、けがをしないということであり、そのあたりを考える必要はあると思いますので、工事資材の整頓といったそういうことを考えてくればと思います。
(事務局)	わかりました。それらについてはまた工事業者と打合せをして置き場所とか、足場も業者さんが設置しているかもしれませんので、そのあたりのスケジュール感をもう一度調整したいと思います。
(委員)	工事業者はまだ決まっていないということか。
(事務局)	そういうことです。まだ実施設計中ですので。
(委員)	まだ入札でどのようになるかわからないということか。
(事務局)	そうです。頑張ります。
(委員)	来年度の冬のつどいで30周年、20周年というそれぞれの記念に大きいつどいにしたいということですが、夏のつどいはどうされるのか。
(事務局)	通常通りの予定です。冬が来なから20周年ということにはなりません。1月の20日に除幕式を行っておりますので、1月が記念すべき月なのかなと。
(委員)	1月というのが一つのキーワードなのか。
(事務局)	そうです。
(委員)	辛立文化センターの改修工事は当初予定から変更はありませんか。外部、内部、設備、その他と今までお示しいただいているものと同じ内容で進めていく予定ですか。
(事務局)	そこについては大きく変更はございません
(委員)	冬のつどいについて、小学校がステージの演目になりますけども、見るとさぬき南小学校、長尾小学校、造田小学校が参加されるということです。市内の小学校に来ていただいて、理解を深めていただくということが一番理想だとは思うのですが、これまでに志度小学校やさぬき北小学校、津田小学校の子が参加したことはあるのでしょうか。
(事務局)	例えば昨年度でしたら、さぬき北小学校が発表していましたし、志度小学校もステージ発表で出てきていました。津田小学校は何年前に出たのかは定かではないのですけれども、基本的に学校側の考えもあるのですけれども、数年間に一回かはステージ発表に出てくるということで、市内の小学校もそうですし、幼稚園、こども園、保育所等そのあたりにも、毎年続けて出られるところもありますが、何年か毎に出られるというところであり、公立の保育所、こども園、小学校、中学校はほぼ全部のところが出れているのかなと思います。
(委員)	なるべく市内の全ての小学校の方が参加していただきないなと思いま

	す。プログラムの時間上の都合もあると思いますけれども今から先の予定が早くから分かっているのであれば、校長先生など先生方にも御理解いただきことも必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。
(事務局)	ご指摘されたことは以前から課題となっているところでありますとお指摘いただいたとおり、長尾地区の方にどうしても偏りが出てきていたのもあって、そういうのではいけないし、ここが市の隣保館である以上は、市内全域から来ていただくのがいいと思います。また、隣保館の運営審議会でそのような意見があったということは、当然のことではあります、幼稚園、小中学校の園長校長会でもお話をさせていただいて、なんとかステージ発表に来てくださいということをお願いしている最中ですでの、今年度についてももう一度お願いをしようと思っています。
(委員)	保護者の方も来られると思うので、こちらにも理解していただくことも大切なではないかなと思います。
(事務局)	引き続き、お願いをしてまいりたいと思います。
(委員)	今年度の冬のつどいについてチラシには小雨決行と書かれていましたが、実際よほどの大雨では無ければ実施されるといったお考えでよろしいでしょうか。講演やステージ発表があるので、そういったものが全くなくなるのは残念だと思うので。
(事務局)	冬ですので警報が出るといったことはないとは思いますが、そういうことがない限りにおいては実施したいと思っております。今回のメインはこの集会室ですので、ステージ発表や講演会は雨が降ってもできるのかなと考えております。ただ、外で行う力餅運搬競技などはちょっと無理なのかなという風に思っておりますが、多少の天候の悪さでしたら実施したいなと思っております。
(委員長)	他にございますか。意見が無いようですので、最後に各委員から全体を通してなにかご意見はございますか。
(委員)	(意見なし)
(委員長)	意見が無いようですので、これで本日の審議日程はすべて終了しました。ここで委員長の職を終わりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。
(委員)	ありがとうございました。
(事務局)	それでは、これでさぬき市第2回隣保館審議会を終了します。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。